

令和 6 年度 大垣市若森会館運営協議会

と き：令和 6 年 7 月 29 日（月） 16 時 00 分～
ところ：大垣市若森会館 集会室

1 開会のことば
「若森会館は」読み上げ

2 教育長あいさつ

3 副会長の選出

4 会長あいさつ

5 議題

第 1 号 令和 5 年度事業報告について

- ① 若森会館の利用状況及び学習講座の開設状況
- ② 施設設備等の整備状況

第 2 号 令和 6 年度事業進行状況について

- ① 学習講座の開設状況
- ② 施設設備等の整備状況

第 3 号 人権・同和問題をみんなで考える学習会について
令和 6 年度 実施計画

6 その他

7 閉会のことば

令和5年度 学習講座・サークル 週活動実績

議題 第1号 令和5年度事業報告について

週		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	午前	吟友会(詩吟)	若森気功	●パソコン講座Ⅰ	●いけばな講座	●絵手紙講座	春州会
	午後	/	☆くちなしの会(大正琴)	☆手編みと手芸	☆絵画の会	●童謡・唱歌講座	
	夜間		すいせんの会	●パソコン講座Ⅱ	茶道サークル		
					いけばなサークル		
2	午前	●識字講座	第三琴水会(大正琴)	●パソコン講座Ⅰ			
	午後	/	和みの会(着物着付)	●パソコン講座Ⅱ	☆絵画の会	☆長生会(老人会)	カラオケサークル
	夜間				●気功講座	ラベンダーの会(大正琴)	
					●手話講座		
3	午前	吟友会(詩吟)	若森気功	●パソコン講座Ⅰ	●いけばな講座	●絵手紙講座	春州会
	午後	/	☆くちなしの会(大正琴)	☆手編みと手芸	☆絵画の会	●童謡・唱歌講座	
	夜間		すいせんの会	●パソコン講座Ⅱ	茶道サークル		
					いけばなサークル		
4	午前	●識字講座	第三琴水会(大正琴)	●パソコン講座Ⅰ	弥生の会		
	午後	/	☆手編みと手芸	☆手編みと手芸	●気功講座	ラベンダーの会(大正琴)	カラオケサークル
	夜間		スクエアステップ	●パソコン講座Ⅱ	●手話講座		

●学習講座 ☆別館会議室

注:実線をはさんで上段は本館が教室、下段は別館が教室

◎ 休館日:日曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(1月1日から1月3日・12月29日から12月31日)

◎ 利用時間 午前:9:30~11:30 午後:13:30~15:30 夜間:19:00~21:00 を原則とする。

令和5年度

曜日別利用回数

(単位:回)

曜日 区分 月	月			火			水			木			金			土			日			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
4月	4	0	0	7	4	0	3	0	0	5	2	4	3	4	0	2	2	0	0	0	0	40
5月	4	0	0	6	6	0	7	4	0	4	2	4	2	2	0	3	2	0	0	0	0	46
6月	4	0	0	6	4	0	7	4	0	5	2	4	2	4	0	1	2	0	0	0	0	45
7月	4	0	0	5	2	0	5	2	0	4	2	4	3	4	0	2	2	0	0	0	0	39
8月	2	0	0	4	2	0	3	0	0	5	2	4	2	4	0	2	2	0	0	0	0	32
9月	3	0	0	5	3	0	5	0	0	3	2	4	2	4	0	3	2	0	0	0	0	36
10月	4	0	0	5	4	0	6	3	0	4	2	4	2	4	0	0	2	0	0	0	0	40
11月	4	0	0	5	3	0	8	5	0	3	2	4	2	3	0	0	2	1	0	0	0	42
12月	4	0	1	5	4	0	5	5	0	5	2	4	2	4	0	0	2	0	0	0	0	43
1月	4	0	0	5	3	0	3	0	0	2	2	3	2	4	0	0	2	0	0	0	0	30
2月	4	0	1	5	3	0	3	0	0	4	2	4	2	4	0	0	2	0	0	0	0	34
3月	4	0	0	4	4	0	4	0	1	4	2	3	2	4	0	2	2	0	0	0	0	36
合計	45	0	2	62	42	0	59	23	1	48	24	46	26	45	0	15	24	1	0	0	0	463

令和5年度

若森会館 年間利用人数状況

●学習講座

★別館会議室

(単位: 人)

講座・サークル名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
1 ★くちなしの会	14	14	13	16	13	13	14	14	14	12	12	14	163
2 ★手編みと手芸	24	22	25	22	20	24	24	22	21	23	21	23	271
3 ★絵画の会	4	4	2	4	13	5	6	3	6	3	5	9	64
4 ★老人会	19	0	0	12	0	0	8	11	7	22	15	0	94
5 吟友会	11	12	10	11	0	6	11	12	10	12	10	12	117
6 第三琴水会	11	12	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
7 ラベンダーの会	11	11	11	8	9	10	9	10	10	9	10	10	118
8 弥生の会	4	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
9 和みの会	7	6	6	5	3	5	0	8	8	7	7	6	68
10 むつみ会	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
11 いけばなサークル	12	12	13	12	11	12	12	12	16	6	11	12	141
12 茶道サークル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 若森気功	17	12	16	21	16	22	19	17	16	12	12	16	196
14 春州会	6	6	6	6	3	6	0	0	0	0	0	0	33
15 カラオケサークル	10	8	10	11	12	10	9	10	11	11	11	11	124
16 すいせんの会	17	18	16	7	8	12	18	19	18	9	8	8	158
17 スクエアステップ	9	17	10	0	0	5	15	0	11	9	7	7	90
18 ●識字	44	50	41	46	40	43	39	43	45	43	43	42	519
19 ●ゆっくりパソコン1	0	67	73	33	0	14	48	80	26	0	0	15	356
20 ●ゆっくりパソコン2	0	70	63	32	0	12	43	62	25	0	0	13	320
21 ●いけばな	23	24	19	23	21	21	22	27	41	13	25	23	282
22 ●気功	53	49	48	45	43	51	50	24	44	24	45	51	527
23 ●手話	21	18	18	16	15	17	18	17	18	13	14	13	198
24 ●絵手紙	32	27	27	27	30	29	30	22	26	25	23	26	324
25 ●童謡・唱歌	46	39	31	39	34	38	44	33	36	39	38	43	460
26 部落解放同盟大垣支部	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	14	0	20
27 会館運営協議会等	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14
28 南若森町北子ども会	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	15
29 南若森町北自治会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 人権・同和研修会	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	37
31 高齢者の方を囲む会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	24
計 人 数	395	504	475	410	291	355	439	461	446	292	331	378	4,777

年度別 団体利用回数

年度	A 講座数	A' 講座回数	B 諸団体数	B' 団体 利用回数	A'+B' 利用回数計	月利用平均回数	利用人数計
13	17	189	52	633	822	68.5	11,201
14	18	189	55	607	796	66.3	9,641
15	16	175	57	628	803	66.9	8,750
16	18	207	55	604	811	67.6	8,848
17	18	203	32	583	786	65.5	8,193
18	18	212	31	612	824	68.7	8,693
19	18	215	34	615	830	69.2	8,633
20	18	216	34	592	808	67.3	7,963
21	18	185	37	622	807	67.3	8,234
22	18	206	36	615	821	68.4	8,546
23	18	208	36	600	808	67.3	8,912
24	18	207	33	600	807	67.3	9,096
25	18	207	33	577	784	65.3	8,919
26	18	207	33	624	831	69.3	9,204
27	18	208	32	587	795	66.3	8,979
28	18	206	30	578	784	65.5	8,664
29	18	212	30	620	832	69.3	8,200
30	18	220	30	620	840	70.0	8,254
R元	18	193	27	479	672	56.0	6,846
R2	17	108	25	207	315	26.3	2,232
R3	14	95	22	270	365	30.4	2,571
R4	14	144	23	285	429	35.8	3,773
R5	16	184	23	279	463	38.6	4,777

集会室(本館)			会議室(別館)		合計	
年度	回数	人数	回数	人数	回数	人数
13	672	10,079	150	1,122	822	11,201
14	663	8,754	133	887	796	9,641
15	650	7,838	153	912	803	8,750
16	658	7,980	153	868	811	8,848
17	603	7,185	183	1,008	786	8,193
18	620	7,536	204	1,157	824	8,693
19	633	7,493	197	1,140	830	8,633
20	579	6,736	229	1,227	808	7,963
21	530	6,726	277	1,508	807	8,234
22	554	7,144	267	1,402	821	8,546
23	550	7,568	258	1,344	808	8,912
24	545	7,754	262	1,342	807	9,096
25	550	7,667	234	1,252	784	8,919
26	561	7,712	270	1,492	831	9,204
27	586	7,808	209	1,171	795	8,979
28	579	7,510	205	1,154	784	8,664
29	581	6,814	251	1,386	832	8,200
30	587	6,938	253	1,316	840	8,254
R元	501	5,965	171	881	672	6,846
R2	239	1,745	76	487	315	2,232
R3	286	2,046	79	525	365	2,571
R4	390	3,258	84	515	474	3,773
R5	374	4,217	90	560	464	4,777

令和5年度

学習講座 開設状況報告

(R5年4月～R6年3月)

講座名・講師	期間	定員	参加人数	学習内容
日本語の読み書き (識字) (第2・4月曜：午前) 相山 和広	4月～9月	35	26	・テレビや新聞などで話題になっていることや歳時記等を学びました。 ・詩や短歌、俳句などを朗読しました。 ・小中学校で習う漢字・熟語などについての学習をしました。
	10月～3月	35	24	
楽しい絵手紙 (第1・3金曜：午前) 片岡 喜代子	4月～9月	35	19	・季節に咲く草木の花・野菜等、植物や生き物を観察観賞し、絵手紙にしました。
	10月～3月	35	19	
ゆっくり パソコンⅠ (毎週水曜：午前) 長谷川 郁代	4月～9月	24	21	・文字入力ができる人を対象に、パソコンの基礎を学習しました。 ・ワードやエクセルの基本をゆっくり学習しました。
	10月～3月	24	17	
ゆっくり パソコンⅡ (毎週水曜：午後) 長谷川 郁代	4月～9月	24	18	・文字入力ができる人を対象に、パソコンの基礎を学習しました。 ・ワードやエクセルの基本をゆっくり学習しました。
	10月～3月	24	15	
なつかしの童謡・唱歌 (第1・3金曜：午後) 松葉 康子	4月～9月	30	33	・なつかしいメロディーをみんなで歌いました。 ・昔を回想し、腹から声を出すことで頭の体操をしました。
	10月～3月	30	28	
気 功 (第2・4木曜：午後) 高橋 延枝	4月～9月	45	37	・「快癒力」「香功」「鶴翔症功」「美身法」「リラックス静功」の初級・中級を学びました。
	10月～3月	45	39	
いけばな (第1・3木曜：午前) 清水 倣子	4月～9月	25	13	・花を活けることを通して、うるおいのある生活・豊かな人生が送れるように練習しました。
	10月～3月	25	13	
手話を学ぼう (第2・4木曜：夜間) 宮川 仁子	4月～9月	20	11	・手話の初歩的なしぐさを身につけ、会話ができるように学習しました。
	10月～3月	20	10	

年度別 学習講座 実施状況

年度	前期講座名	登録者数	後期講座名	登録者数	計	年度	前期講座名	登録者数	後期講座名	登録者数	計
29	識字	47	識字	46	前期 277人 後期 282人	令和3	識字	37	識字	33	前期 164人 後期 160人
	絵手紙入門	30	絵手紙入門	28			絵手紙入門	24	絵手紙入門	21	
	パソコンⅠ	24	パソコンⅠ	23			パソコンⅠ	21	パソコンⅠ	21	
	パソコンⅡ	24	パソコンⅡ	23			パソコンⅡ	20	パソコンⅡ	18	
	童謡・唱歌	37	童謡・唱歌	49			童謡・唱歌	0	童謡・唱歌	0	
	気功	49	気功	46			気功	39	気功	41	
	いけばな	21	いけばな	23			いけばな	15	いけばな	16	
	手話	18	手話	17			手話	8	手話	10	
	フットセラピー	27	フットセラピー	27							
30	識字	46	識字	41	前期 283人 後期 257人	令和4	識字	33	識字	26	前期 159人 後期 137人
	絵手紙入門	29	絵手紙入門	27			絵手紙入門	20	絵手紙入門	19	
	パソコンⅠ	24	パソコンⅠ	24			パソコンⅠ	24	パソコンⅠ	22	
	パソコンⅡ	24	パソコンⅡ	21			パソコンⅡ	20	パソコンⅡ	14	
	童謡・唱歌	47	童謡・唱歌	40			童謡・唱歌	0	童謡・唱歌	0	
	気功	46	気功	42			気功	36	気功	31	
	いけばな	26	いけばな	21			いけばな	16	いけばな	15	
	手話	20	手話	19			手話	10	手話	10	
	フットセラピー	21	フットセラピー	22							
令和元	識字	42	識字	37	前期 262人 後期 252人	令和5	識字	26	識字	24	前期 178人 後期 165人
	絵手紙入門	26	絵手紙入門	25			絵手紙入門	19	絵手紙入門	19	
	パソコンⅠ	20	パソコンⅠ	24			パソコンⅠ	21	パソコンⅠ	17	
	パソコンⅡ	24	パソコンⅡ	21			パソコンⅡ	18	パソコンⅡ	15	
	童謡・唱歌	45	童謡・唱歌	45			童謡・唱歌	33	童謡・唱歌	28	
	気功	47	気功	47			気功	37	気功	39	
	いけばな	20	いけばな	19			いけばな	13	いけばな	13	
	手話	17	手話	16			手話	11	手話	10	
	フットセラピー	21	フットセラピー	18							
令和2	識字	38	識字	37	前期 243人 後期 180人	令和6	識字	27	識字		前期 174人 後期 人
	絵手紙入門	24	絵手紙入門	23			絵手紙入門	17	絵手紙入門		
	パソコンⅠ	24	パソコンⅠ	22			パソコンⅠ	19	パソコンⅠ		
	パソコンⅡ	24	パソコンⅡ	22			パソコンⅡ	17	パソコンⅡ		
	童謡・唱歌	45	童謡・唱歌	0			童謡・唱歌	25	童謡・唱歌		
	気功	42	気功	38			気功	43	気功		
	いけばな	17	いけばな	16			いけばな	14	いけばな		
	手話	13	手話	9			手話	12	手話		
	フットセラピー	16	フットセラピー	13							

令和5年度 若森会館利用者について

1. 学習講座申込者の居住地

	大垣市内	大垣市外	合計
前期	173人	5人	178人
後期	160人	5人	165人

(延べ申込者数)

2. 学習講座申込者の年齢

	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
男	0人	1人	3人	9人	8人	21人
女	4人	3人	15人	84人	38人	144人
計	4人	4人	18人	93人	46人	165人
割合	2%	2%	11%	57%	28%	100%

(後期 延べ申込者数)

令和6年度 前期 学習講座・サークル 週活動予定

議題 第2号 令和6年度事業進行状況について

週		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	午前	吟友会(詩吟)	若森気功	●パソコン講座Ⅰ	●いけばな講座	●絵手紙講座	
	午後	/	☆くちなしの会(大正琴)	☆手編みと手芸			
	夜間		すいせんの会	●パソコン講座Ⅱ	茶道サークル	●童謡・唱歌講座	
					いけばなサークル		
2	午前	●識字講座		●パソコン講座Ⅰ			
	午後	/	和みの会(着物着付)	●パソコン講座Ⅱ	☆絵画の会	☆長生会(老人会)	
	夜間				●気功講座	ラベンダーの会	カラオケサークル
				三州会(詩舞)	●手話講座		
3	午前	吟友会(詩吟)	若森気功	●パソコン講座Ⅰ	●いけばな講座	●絵手紙講座	
	午後	/	☆くちなしの会(大正琴)	☆手編みと手芸			
	夜間		すいせんの会	●パソコン講座Ⅱ	茶道サークル	●童謡・唱歌講座	
					いけばなサークル		
4	午前	●識字講座		●パソコン講座Ⅰ			
	午後	/	スクエアステップ(体操)	●パソコン講座Ⅱ	☆絵画の会	ラベンダーの会	カラオケサークル
	夜間				●気功講座		
					●手話講座		

●学習講座 ☆別館会議室

注:実線をはさんで上段は本館が教室、下段は別館が教室

◎ 休館日:日曜日、国民の祝日の翌日、年末年始(1月1日から1月3日・12月29日から12月31日)

◎ 利用時間 午前:9:30~11:30 午後:13:30~15:30 夜間:19:00~21:00 を原則とする。

	講座名	受講者数	学習内容
前 期	日本語の読み書き (識 字)	27	・新聞やテレビで話題になっていること、歳時記、詩や短歌、俳句等の音読、漢字の学習をしています。
	絵 手 紙	17	・季節に咲く草木の花・野菜等、植物や生き物を観察観賞し、絵手紙にしています。
	ゆっくりパソコンⅠ	19	・ワード・エクセルの基本をゆっくり学んでいます。 ・文字入力ができる人向けの内容です。
	ゆっくりパソコンⅡ	17	・ワード・エクセルの基本をゆっくり学んでいます。 ・文字入力ができる人向けの内容です。
	なつかしの 童謡・唱歌	25	・昔、学校で習った懐かしい童謡・唱歌を楽しく歌っています。 ※(募集再開)
	気 功	43	・「快癒力」「香功」「鶴翔症功」「美身法」「リラックス静功」の初級・中級を学んでいます。
	いけばな	14	・花を活けることを通して、うるおいのある生活・豊かな人生が送れるように学んでいます。
	手 話	12	・手話の初歩的なしぐさを身につけ、会話ができるように学習しています。
合 計		174人	

今後継続する講座

	講座名	受講者数	学習内容
後 期	日本語の読み書き (識 字)		
	絵 手 紙		
	ゆっくりパソコンⅠ		
	ゆっくりパソコンⅡ		
	なつかしの童謡・唱歌		
	気 功		
	い け ば な		
	手 話		

令和6年度 「人権・同和問題をみんなで考える学習会」実施計画（案）

- 1 趣 旨 人権・同和問題の理解と認識を深めることを目的とする。
- 2 主 催 大垣市教育委員会・大垣市若森会館運営協議会
- 3 開催日時 令和6年12月2日（月） 18：30～20：00
- 4 開催場所 大垣市若森会館 集会室
- 5 参加対象 地域住民、若森会館学習講座の受講生、サークル参加者、
若森会館運営協議会委員など
- 6 内 容 人権講話
演題：未 定
講師：未 定
- 7 周知方法 チラシ、広報おおがき

○大垣市若森会館の設置に関する条例

昭和53年 9 月29日

条例第24号

改正 平成4年 3 月26日条例第11号

(目的及び設置)

第1条 この条例は、同和問題の理解と認識を深め、地域住民の社会教育活動を助長するため、若森会館（以下「会館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 会館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 大垣市若森会館

位置 大垣市南若森町2丁目20番地

(管理)

第3条 会館は、大垣市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理するものとする。

(運営協議会)

第4条 会館の円滑なる運営を図るため大垣市若森会館運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

2 運営協議会は、会館の運営に関し、教育委員会の諮問に応ずる。

3 運営協議会の委員は、10人以内で、地区住民の代表者、学識経験者、教育関係者及び教育委員会が必要と認めた者の中から教育委員会が委嘱するものとする。

4 運営協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則（平成4年 3 月26日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

○大垣市若森会館の設置に関する条例施行規則

昭和53年11月20日

教育委員会規則第18号

改正 昭和54年9月20日教育委員会規則第11号

昭和58年3月24日教育委員会規則第3号

昭和60年3月14日教育委員会規則第2号

昭和62年7月22日教育委員会規則第3号

平成6年12月21日教育委員会規則第4号

平成14年2月27日教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、大垣市若森会館の設置に関する条例（昭和53年条例第24号）第5条の規定に基づき、大垣市若森会館（以下「会館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定める。

(休館日)

第2条 会館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館とすることができる。

- (1) 毎週日曜日
- (2) 国民の祝日の翌日（その日が日曜日に当たるときは、その翌日）
- (3) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで

(使用時間)

第3条 会館の使用時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。

- (1) 火曜日から土曜日まで 午前9時から午後10時まで
- (2) 月曜日 午前9時から正午まで

(使用の手続)

第4条 会館を使用しようとする者は、若森会館使用許可申請書（第1号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、会館の使用を許可したときは、若森会館使用許可書（第2号様式）を交付するものとする。

第5条 会館の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が許可事項を変更しようとするとき又は使用を取り消そうとするときは、あらかじめ教育委員会の許可を受け、又

は取消しの旨を届け出なければならない。

(使用の不許可)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、会館の使用を許可しない。

- (1) 施設等を損傷するおそれがあるとき。
- (2) 会館の管理上支障があるとき。
- (3) その他会館を使用させることが適当でないと認めるとき。

(遵守事項)

第7条 使用者その他会館の利用者（以下「使用者等」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用の許可を受けた施設、設備又は備品等を他人に転貸しないこと。
 - (2) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - (3) 許可を受けないで他の室、設備等を使用しないこと。
 - (4) 許可を受けないで火気等を使用しないこと。
 - (5) その他会館職員の指示に従うこと。
- 2 会館職員は、使用者等が前項各号の規定に違反した場合は、退館を命ずることができる。

(損害賠償)

第8条 使用者等が、会館の施設等に損害を与えたときは、教育委員会の指示に従い、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(運営協議会)

第9条 大垣市若森会館運営協議会（以下「運営協議会」という。）に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、運営協議会を招集し、会議の議長となり、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 運営協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。
- 5 運営協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が定める。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和54年9月20日教育委員会規則第11号）

この規則は、昭和54年10月1日から施行し、同日以後の使用から適用する。

附 則（昭和58年3月24日教育委員会規則第3号）

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月14日教育委員会規則第2号）

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年7月22日教育委員会規則第3号）

この規則は、昭和62年8月1日から施行する。

附 則（平成6年12月21日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成7年1月1日から施行する。

附 則（平成14年2月27日教育委員会規則第2号）抄
（施行期日）

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。